



健康づくり推進事業所認定特典のご案内

お口の健口教室

働く世代の口腔保健の重要性が高まっています。歯科医師・歯科衛生士の出前健康講座「お口の健口教室」を事業所内で開催してみませんか？

メニュー 歯科の講演④口腔機能検査体験(60分程度)

口腔機能検査って何をするの？

唾液による歯周病検査とガムを使った噛む力の検査を実施する生活習慣病の予防対策に即した新しい歯科検診です。

注意事項

- ・受講人数: 10～50名(応相談)
- ・受付: 先着順(予定数に達した時点で終了となります)
- ・費用: 口腔機能検査を含めて無料
- ・対象: 事業所にお勤めの方(施設入居者等は対象外)

実施: 公益社団法人 茨城県歯科医師会



昨年度参加した方の声

定期的に歯科検診に通おうと思いました。/ 脳に影響が出る事など、大切さを知りました。/ 子どもの虫歯に悩んでいたので、大変勉強になりました。

お薬と健康教室

職場で「薬と健康」や「病気の予防」に取り組むために、薬剤師の出前健康講座「お薬と健康教室」を事業所内で開催してみませんか？

メニュー お薬と健康に関する講演(30～60分程度)

◎薬の正しい飲み方や得する薬の知識、ジェネリック医薬品などお薬と健康に関する講座となります。

注意事項

- ・受講人数: 問いません
- ・受付: 先着順(予定数に達した時点で終了となります)
- ・費用: 無料
- ・対象: 事業所にお勤めの方(施設入居者等は対象外)

実施: 公益社団法人 茨城県薬剤師会



昨年度参加した方の声

お薬手帳で安くなることがわかりよかったです。/ 薬の飲み合わせについて大変勉強になりました。/ ジェネリック薬品について今までよく理解していませんでしたが、全く同じ成分でかつ安くなるなら良いなと思いました。

他にも「健康測定機器レンタル」等の無料特典をご用意しておりますので、事業所様の健康づくりにお役立てください。(各無料特典の申込は年度内1回のみです)

◎詳しくは右にある二次元コードから詳細をご確認ください。(協会けんぽ茨城支部ホームページに繋がります)



※無料特典の実施には健康づくり推進事業所として認定されることが必要です。

「いばらき健康経営推進事業所認定制度」

茨城県では、従業員の健康に配慮した取り組みや健康経営を実施している企業を認定し、働く世代の健康増進を推進しています。

※認定を受けるためには、**協会けんぽ茨城支部の健康づくり推進事業所の認定を受けていることが条件です。**

健康経営[®]とは？

※「健康経営[®]」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

従業員の健康づくりを積極的にサポートすることにより、従業員の活力や生産性の向上等の組織の活力化をはかり、業務向上にもつなげようと取り組む新しい経営スタイルのことです。

認定の流れ

申請は、茨城県ホームページから

「いばらき健康経営推進事業所認定制度」→「認定に関する手続き」へ

認定申請

令和8年6月8日～
令和8年12月31日

茨城県HP上の
申請フォーム
から申請

認定審査

第1回：令和8年9月
(6月8日～8月21日受付分)

第2回：令和8年11月
(8月22日～10月30日受付分)

第3回：令和9年2月
(10月31日～12月31日受付分)

認定証の交付

第1回：令和8年10月
第2回：令和8年12月
第3回：令和9年3月

認定申請更新

認定を受けた翌年度の
8月1日～9月30日

認定を受けた 企業のメリット

ハローワークの求人票に認定企業であることの記載、県のホームページに公表されるなど、企業のイメージアップやPRを図ることができます。また、県内の金融機関（筑波銀行・常陽銀行・茨城県信用組合・水戸信用金庫）で用意している認定企業向けの金利優遇プランの利用、茨城県信用保証協会が用意している信用保証率優遇プランへの申込も可能です。（別途審査があります）
そのほか詳細については茨城県ホームページをご確認ください。

お問い合わせ

茨城県の「いばらき健康経営推進事業所認定制度」について

■茨城県保健医療部健康推進課

☎029-301-3229

協会けんぽの「健康づくり推進事業所認定制度」について

■全国健康保険協会（協会けんぽ）茨城支部

☎029-303-1500（代表）【音声案内①】

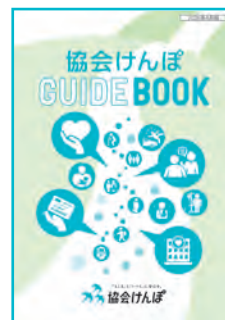
健康保険委員在籍
の事業所様限定！

協会けんぽGUIDEBOOKを作成いたしました！

協会けんぽ茨城支部では、協会けんぽの概要等についてまとめた「協会けんぽGUIDEBOOK」を作成いたしました。

このGUIDEBOOKは、**【協会けんぽにご加入の事業所様のうち、健康保険委員にご登録いただいている事業所様限定】**で、お送りしています。

まだ健康保険委員のご登録がない事業所様は、この機会に**ぜひご登録をお願いします。**



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 茨城支部

〒310-8502 水戸市宮町1-2-4 マイムビル9階

☎029-303-1500（代表） <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

令和8年1月より
電子申請サービスが
スタートしました！

